

①制度の概要

(1) 補助金の目的

地域力の強化を目的として、目的を達成するにあたり生じている地域課題の解決に積極的に取り組む地域団体の活動を支援するもの。

(2) 対象となる団体

ア 町会・自治会・区

(柏市行政連絡業務規則に規定する町会)

イ ふるさと協議会

(柏市近隣センター条例施行規則に規定する団体)

(3) 対象事業分野

ア 「環境美化・保全」

地域環境の美化を図ることや、地域の自然環境の保全等に係るコミュニティ活動

イ 「防災・防犯」

地域の災害対応力や防犯力を向上させるコミュニティ活動

ウ 「交流イベント等(旧：地域交流促進)」

町会活動等への理解を促進させたり、住民の地域に対する愛着を強めたりするコミュニティ活動

エ 「ICT 環境整備」【令和7年度より変更】

町会等活動の ICT 活用に向けた環境整備

(4) 事業実施期間

令和7年度(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)の事業に限ります。※補助金支払の対象期間は交付決定日からとなります。

(5) 補助額等・補助対象経費

ア 補助回数【令和7年度より変更】

同一分野につき3回まで

但し、「交流イベント等」分野については同一事業につき3回まで

イ 補助額

1回目：対象経費の10分の9の額で、最大10万円

2回目・3回目：対象経費の10分の8の額で、最大10万円

(事業費が100,000円に満たなくても応募可)

ウ 補助対象経費

6ページの「補助対象・対象外経費一覧」を御覧ください。